

平成 17 年 11 月 10 日
国 土 交 通 省

国土交通省直轄工事における品質確保促進ガイドラインのポイント

1. 位置づけ

- ・ 国土交通省直轄工事（港湾空港関係を除く。）について、法及び基本方針に基づき品質確保を図っていく上でのガイドライン。
- ・ 評価項目の設定等について、一般的な例を記載しており、施工技術特性、地域特性等に応じて適切に実施。

2. ガイドラインのポイント（一部、国土交通省通達部分を含む。）

（１）工事の品質確保のための技術的能力・技術提案の評価・活用（別紙参照）

- ・ すべての工事において、総合評価方式を適用することを基本（特に小規模な工事を除く）。適用にあたっては、当該工事の難易度や工事規模に応じて、高度技術提案型、標準型、簡易型（新規導入）のうちいずれかの方式を選択。

（２）技術的能力の審査の実施

- ・ 個別工事に際しての技術審査では、同種・類似工事の経験、簡易な施工計画等の審査を行うとともに、審査の結果、入札参加要件を満たしていない場合には、当該企業の競争参加資格を認めない。

（３）技術提案の審査・評価の実施

- ・ 入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、評価値の最も高いものを落札者。
- ・ 評価値の算出方法は「除算方式」とし、標準点は 100 点、技術提案に係る加算点の上限は、高度技術提案型及び標準型については 10 点から 50 点（従前は 10 点）、簡易型については 10 点から 30 点までの範囲（国土交通省通達）。

- ・高度技術提案型及び標準型の技術提案は、具体的な施工計画、総合的なコストの縮減、工事目的物の性能・機能の向上、社会的要請への対応に関する事項。
- ・簡易型の技術提案は、簡易な施工計画を基本。得点配分は施工計画を主として評価。その他、地理的条件や災害協定等による地域貢献の実績等を適宜評価。
- ・高度技術提案型において、提案を踏まえて予定価格を作成する場合は、各提案の部分的な内容の組み合わせにより作成することなく、優れた提案の全体を採用できるよう作成。

(4) 中立かつ公正な審査・評価の確保

- ・総合評価方式の実施方針及び複数の工事に共通する評価方法を定めようとするとき、及び必要に応じて個々の個別工事において、学識経験者の意見を聴取。
- ・入札の評価に関する基準及び落札者の決定方法等については、あらかじめ入札公告等で明示。また、総合評価方式における入札者の提示した性能等の評価及び落札結果等については、記録し契約後早期に公表。

(5) 発注関係事務の環境整備（データベースの活用）

- ・財団法人日本建設情報総合センター及び財団法人建設業技術者センターが運営している発注者支援データベース・システム等を活用。

(6) 国土交通省による発注者の支援

- ・各入札・契約過程における発注関係事務を適切に実施することが困難である発注者からの要請に応じ、支援策として以下の事項について協力を行うことが考えられる。

①発注準備

設計図書の作成に関する事項、数量・積算に関する事項 等

②入札・契約

技術審査（審査基準、審査方法）に関する事項、総合評価方法（評価項目、評価基準等）に関する事項 等

③監督・検査

監督・検査に関する事項、工事成績評定に関する事項

④その他

発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えた者の選定に関する事項、講習会・研修に関する事項 等

公共工事における技術力の評価・活用

技術的能力の審査

有資格業者名簿登録

技術的な工夫の余地が小さい

(特に小規模な工事)

一般的な工事

技術的な工夫の余地が大きい

施工上の工夫等一般的な
技術提案
を求める

高度な技術や優れた工
夫を含む技術
提案を求める

個別工事に際しての技術審査

- ・建設業者及び配置予定技術者の同種・類似工事の経験
- ・簡易な施工計画
- ・必要に応じ、配置予定技術者のヒアリング

技術力を評価

- ・施工計画(施工手順・工期)、品質管理(確認頻度、方法)
- ・建設業者及び配置予定技術者の同種・類似工事の経験・成績 等

高度な技術力を審査・評価

- ・施工上の提案
- 〔 安全対策、環境への影響、工期の縮減 等 〕

高度な技術力を審査・評価

- ・構造物の品質の向上を図る提案
- 〔 強度、耐久性、景観、ライフサイクルコスト 等 〕

技術提案の改善

予定価格の作成

総合評価
(簡易型)

総合評価
(標準型)

総合評価
(高度技術提案型)

価格競争

受注・竣工

工事成績評価

工事発注における
審査・評価に反映

工事の施工履
歴や工事成績
の保存・活用

工事施工経験

工事成績

技術提案の審査・評価

個別工事に際しての技術審査: 建設業者の施工能力の確認を行う。

技術力を審査・評価: 技術提案の実現性等を確認(審査)した上で、技術提案の点数付け(評価)を行う。

技術提案: 一般的な工事においては、簡易な施工計画、品質管理等についての提案を求める。

技術的な工夫の余地が大きい場合は、上記に加え、施工上の提案、工事目的物の品質の向上に関する高度な提案を求める。

総合評価: 技術提案の評価結果に基づき、価格と総合的に評価を行う。

(別紙)